

物 件 調 書(2期区画)

物件番号	2期区画(⑦～⑨)共通
------	-------------

項 目			内 容			
所 在 地			佐世保市大湊町			
現況地目及び面積			現況平面図(水産加工団地)参照			
接面道路の状況			乗入部は全て12m道路(4m道路×2車線 歩道2m×両側)) ※区画⑨奥の接道は4m道路			
法令に基づく制限	都市計画法 建築基準法	区域	都市計画区域			
		用途地域	工業地域			
		建ぺい率	60%			
		容積率	200%			
		高度制限	制限なし	道路斜線 1.5	隣地斜線 2.5	
		防火指定	指定なし			
	その他		港湾計画 港湾関連用地（無分区） 港湾関連用地とは港湾における物流・人流などの輸送活動の増進を図り、また、これらの活動を支援する施設の用地である。そのうち流通施設用地として主に水産物加工場、水産物流通業務施設(冷蔵冷凍施設、立替作業場、水産物運送業)を想定するが、水産物流通に関連する事業で、且つ、港湾関連用地に合致する業種であれば、用地利用に差し支えない。			
私道の負担等に関する事項		私道負担	無			
		道路後退	無			
供給処理施設の概要	供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	可(接面道路配線)	—		—	
	公共水道	現状未(施工予定)	現状未(1区画に一つを敷地内設置予定)		有	
	公共下水道	現状未(施工予定)	現状未(1区画に一つを敷地内設置予定)		有	
	都市ガス	無	—		—	
	海水取水設備	無	—		—	
参考事項		(1) 2期区画は開発工事(上下水道管敷設及び道路整備(側溝含む)後の活用となります。 (2) 1期区画と同じく、平成8年3月竣工の埋立造成地です。 同様に、土地代金の他に上水道加入金、下水道負担金を必要とします。 町内会の要望により、環境保全協定を締結していただく場合がございます。 (3) 区画⑨(現況平面図の右上部)及び区画⑧(同じく右奥)の近くに民家有。 (4) 2期区画の整備時期については未定です。 (※1 購入希望者の存在及び1期区画の売却状況で整備時期を決定します。) (※2 造成工事は予算策定等を含め工事開始の意思決定後4年を目安とします。) (5) 現況平面図に記載の面積は計画面積です。(工事後に測量、登記) (6) 売却金額もまだ決定しておりません。(鑑定評価は工事完了後に実施) <u>(7) 売却だけでなく賃貸借での活用も予定しています。</u>				